

飯田 OIDE 長姫高等学校地域人教育推進に関するパートナーシップ協定

飯田 OIDE 長姫高等学校において実施する地域人教育プログラムの推進について、長野県飯田 OIDE 長姫高等学校(以下「飯田 OIDE 長姫高校」という。)、学校法人松商学園松本大学(以下「松本大学」という。)、飯田市は、「飯田長姫高校地域人教育推進に関するパートナーシップ協定」(以下「協定」という。)を次の通り締結します。

1 用語の定義

- (1) 地域人
地域を「愛」し、「理解」して、地域に「貢献」する人材をいいます。
- (2) 地域人教育
飯田 OIDE 長姫高校において、地域人を育てるための教育活動全体を指します。

2 パートナーシップ協定の目的

- 飯田 OIDE 長姫高校の進める地域人教育の目的とするところは次の通りです。
- (1) 地域人教育を通して結ぶ力を学び、地域理解を深め、地域での生き方を考え、地域愛を育み、地域において活動できる地域を担う人材を育成する。
 - (2) 10 年後を見据えた、住みたい、暮らしやすい地域のあり方を創造する人材を育成する。
- 松本大学は、地域社会に支えられ、地域社会に貢献する、地域密着型の教育を目指し、平成 14 年に開学し今日に至り、地域や高等学校などと積極的な連携を図っています。
- 飯田市は平成 18 年、持続可能な地域をつくり出すための、地域を担う人材やさまざまな分野で活躍する人材を生み出す人材育成のシステムとして、地育力連携システム推進計画を策定しました。そしてこの計画の柱の一つとしてキャリア教育を位置づけ、これまで小中学校において地域や企業を結ぶ取り組みを進めてきましたが、高校生への展開を課題としています。
- 飯田 OIDE 長姫高校が進める地域人教育は、松本大学の教育方針や、飯田市の人材育成方針とも合致することから、3 者のパートナーシップにより、より高い成果を上げることを狙い、協定を締結します。
- 本協定は、地域人教育を推進するためのそれぞれの役割分担及び協力の内容を定めるものです。

3 パートナーシップに関する原則

飯田 OIDE 長姫高校、松本大学及び飯田市は、パートナーシップ協定に基づき、相互の情報及び意見交換を密に行い、互いに協力し合って地域人教育の取り組みを進めます。

4 飯田 OIDE 長姫高校の役割

- (1) 飯田 OIDE 長姫高校は、地域人教育の主体として、授業カリキュラムを企画し、実施します。
- (2) 飯田 OIDE 長姫高校は、地域人教育の授業を進めるために、松本大学や飯田市と、情報交換や意見交換、及び調整のための会議を、必要に応じて計画し、実施します。

5 松本大学の役割

- (1) 松本大学は、授業計画へのアドバイス、講師の派遣、その他地域人教育を推進するために必要な支援を行います。
- (2) 松本大学は、飯田 OIDE 長姫高校の実施する、会議に参加します。

6 飯田市の役割

- (1) 飯田市は、授業計画づくりにむけたアドバイス、講師の派遣及び幹旋、公共施設及び機材等の貸出、その他地域人教育を推進するために必要な支援を行います。
- (2) 飯田市は、飯田 OIDE 長姫高校の実施する、会議に参加します。

7 その他

本協定に定めのない事項で、今後本協定を遂行する上で必要と認められる事項、また、疑義を生じた事項については、飯田 OIDE 長姫高校、松本大学及び飯田市の間で協議して、定めるものとします。

平成 25 年 4 月 26 日

飯田市 鼎名古熊2535番地2
長野県飯田OIDE長姫高等学校

校 長

松本市 新村2095番地 1
学校法人松商学園松本大学

学 長

飯田市 大久保町2534番地
飯田市

飯田市長